

〔2番 中田利昭 登壇〕

○2番（中田利昭）

それでは議長のお許しをいただきましたので、私の一般質問をさせていただきます。

鳥獣被害の対策強化についてということで質問させていただきますけども、今回は特にイノシシの被害についてを主に質問させていただきます。

全国的な傾向として鳥獣被害が増加をしておりますが、飛騨市においても例外ではありません。人口先進地並びに鳥獣増加の先進地と言っても言い過ぎではないと私は思っております。昨今の気温変化で鳥獣にとっては過ごしやすい環境となり、積雪量の減少により越冬しやすい環境が整い、増加が加速していると推測されます。また、農林業の衰退とともに里山や農地などの緩衝地帯が減少し、野生動物との距離が近くなっていることも大きな要因であると考えられます。かつては郡上市辺りで鳥獣対策を行っていたのをよく見かけましたが、気温変化とともに生息域が北上して、飛騨市にも広がっていることは間違いありません。これは郡上市が減ったというわけではなく、郡上市プラス飛騨市にも被害が及んでいるのではないかと推測をされます。

幸いにも飛騨市では鳥獣対策の補助制度が充実しておりますし、市民の皆様が鳥獣対策をしているのを頻繁に見かけます。ですので、おおむねそういった効果が出ているものと思われそうですが、それ以上にイノシシの生息数、個体数が増加しているのが帳消しになっている感が否めません。先ほども述べましたが、里山や耕作地の減少により野生動物の潜む場所が多くなり、山から下り、確実に私たちの生活圏に侵入しております。近年では、農作物の被害だけでは飽き足らず、飛騨市の景観を損ねるような被害もあちらこちらで見受けられます。先日、富山県で起きました強盗犯が飛騨市内で車を乗り捨てた事件があったと思うのですが、これは私の主観もあると思うんですけど、そのテレビ報道を見ておりましたら、のり面がイノシシに掘られて、そこに雨が降ってしまうと崩れてしまうのでブルーシートがかけてあるのがまず目に映ったんですが、現在の飛騨市内は、どこの場面をカメラで撮っても必ずイノシシの掘った跡が映るのではないかとと思うほど被害が及んでおります。

元気であんな誇りを持てるふるさとを目指す飛騨市にとって、鳥獣被害に追われ、疲れ果て、趣味の畑もあんなにできず、自慢の農作物を子や孫に送ることができず誇りを失っていくふるさとは、人口減少に拍車がかかるばかりです。一朝一夕では解決できない問題ではありますが、一歩踏み込んで確実に成果のある対策を行っていただきたいです。そこで、以下の5点について伺います。

まず1つ目です。飛騨市内におけるイノシシの個体数についてです。現在、飛騨市ではイノシシの個体数について把握をされているのか。また、今後個体数を詳しく調査する予定はあるのか。個体数を管理して駆除し、被害軽減につなげることはできないか伺います。

2つ目、飛騨市内におけるイノシシの生息域についてでございます。現在、飛騨市ではイノシシの生息域を把握されているのか。今後、生息域を調査する予定はないのか。また、生息域を把握して効率的な駆除に結びつけることはできないかを伺います。

3点目です。飛騨市内におけるイノシシの生態についてです。これは2番目の生息域と似た感じにはなるんですけど、生息域とはまた別にイノシシの生態を把握すればいいのではないかと改めて質問をさせていただきます。飛騨市ではイノシシの生態を現在把握されているのか。今後、

生態を調査する予定はないのか。生態を把握して効率的な駆除に結びつけることはできないか。また、生態を市民の皆様にご覧いただき、効率的な対策に結びつけられないか伺います。

4番目です。里山の整備、耕作放棄地の管理についてでございます。里山を整備し、耕作放棄地を管理することにより、野生動物を生活圏から遠ざけ被害軽減を図ることはもとより、景観の保全もでき、より飛騨市らしいふるさとが出来上がると考えるが、今後整備、管理はできないか伺います。

5点目です。狩猟者への補助の増額と新規狩猟者の確保についてでございます。私、8月にわなにかかったイノシシの駆除の現場に立ち会わせていただいたんですが、想像以上の労力であることを体感いたしました。その際にお聞きしたんですが、銃器に係る金額も大きく、これは猟師さんの使命感で行っていただいている部分はかなり大きいと感じました。今後、鳥獣を駆除した場合の補助の増額は考えていないのか。また、新規狩猟者を確保するためにさらなる啓発活動は行えないのかを伺います。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

〔農林部長 野村久徳 登壇〕

□農林部長（野村久徳）

鳥獣被害の対策強化について、1点目の飛騨市内のイノシシの個体数、2点目の生息域、3点目の生態についてまでは関連がありますのでまとめてお答えいたします。

市内におけるイノシシの個体数及び生息域については、岐阜県が策定する第二種特定鳥獣管理計画を参考にしております。この計画は「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に基づき、その生息数が著しく増加した鳥獣の管理を目的としたものです。イノシシは市町村を超えて広域で移動しますので、農業被害の軽減と生息状況の調査を通じた地域個体群の適切な維持のバランスをとることはこの計画に沿って行われています。

この計画による岐阜県内のイノシシの生息数の試算は、平成21年度中央値2万8,335頭を最大とし、平成27年度までは減少、平成28年度以降は微増、平成30年度は中央値1万6,388頭となっています。参考までに、市内における一部狩猟も含む個体数調整捕獲は令和3年度が355頭、令和4年度が344頭、令和5年度が568頭であることから捕獲数からすると増加傾向にあるのではと考えております。

イノシシの生息域については、環境省が行った自然環境保全基礎調査によりますと昭和53年度にはほぼ市内には分布していませんでしたが、温暖化による積雪量あるいは積雪期間の減少により平成15年度には市内の一部に生息域が拡大し、さらに平成29年度にはほぼ市内全域において分布しています。つまり、イノシシが南から北上し飛騨市内に入り込んできたことが読み取れます。

また、イノシシの生態につきましては、食べ物や身体能力、生育や寿命、性格や行動パターンなどがありますが、鳥獣被害を防ぐためには、まずはその生態を理解することが重要と考えております。昨年度も専門家によるツキノワグマの対策に関する研修会を市民向けに開催しました。その中でイノシシの生態と対応についても教えていただきました。こうした研修会の開催も継続してまいります。

議員からご指摘いただいたイノシシの個体数、生息域の動向の把握や生態についての理解は鳥

獣被害対策には大変重要でありますので、それらの要素を踏まえた対策を講じてまいります。

続きまして、4点目の里山の整備、耕作放棄地の管理についてお答えします。鳥獣被害対策については、生息区域、緩衝地帯、防除地域に分けるゾーニング管理が環境省より推奨されています。現在、里山の整備につきましては、集落等による生活環境保全林整備支援交付金や集落等による里山環境の維持保全活動支援交付金、さらには放任果樹等伐採事業補助金などにより整備を進めているところです。また、耕作放棄地の管理につきましては、各地域で中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払交付金等が活用され、集落の共同作業により管理がされています。一方で、人口減少と高齢化に伴ない集落維持の共同作業も難しくなりつつあると理解しております。このように課題も多い中で、容易な解決は難しいところではありますが、引き続き対策の充実を図ってまいりたいと考えております。

最後に、5点目の狩猟者への補助の増額と新規狩猟者の確保についてお答えします。今年度、鳥獣被害防止捕獲報償金につきましては、イノシシ1頭につき2万円から3万円に増額するなどの見直しを行ったところです。一方で、議員からご指摘もありましたように、物価高騰や報償金額の適正化などを考慮し、引き続き見直しを行ってまいります。

また、新規狩猟者につきましては、過去5年間で16名となっており、飛騨市の規模としては順調に増えてきていると考えておりますが、今後も市鳥獣対策サポートセンターを活用し、増員に努めてまいります。

〔農林部長 野村久徳 着席〕

○2番（中田利昭）

おおむね前向きな回答をいただいたと考えております。そこで2点、3点お伺いしたいんですけど、何でもかんでも市にお任せして生態調査をしたらとは思っておりませんが、目撃情報を皆さんと共有して今後の対策に結びつけるようなシステムというのはできないか伺います。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□農林部長（野村久徳）

目撃情報もそういう対策を強化していくための1つの参考にはなるということはおっしゃっております。現在のところ、クママップでは市民の皆様が目撃場所がマッピング上で分かるようにはしておりますけれども、イノシシの目撃情報を共有することについてはまだ検討しておりません。今回こうやってご指摘をいただきましたので、何ができるか、市民の皆様にとって有益なことが仮にできるのであれば、そこについても研究をしたいと思っております。

○2番（中田利昭）

ぜひ共有をしていただいて、有意義に鳥獣被害を軽減していけたらと思います。私も農村に住んでおりますのでよく分かるんですけど、イノシシって常に移動するんですよね。今日私の田んぼを狙われたら、多分1週間は同じところを責められます。

電気柵というのはすごく有効で、電気を流しているところは入ったという話を聞きませんし、電気柵に対する補助もあるんですけども、例えば今まで対策をしていなかった田んぼにイノシシが入りました。急遽柵で覆ったり、ネットをしてみたりするんですが、やっぱり入るんですね。急遽電気柵を買ってきて設置したりするんですけど、例えば田んぼを作っている方々は、後で補

助申請を出すのが面倒くさいのでそのままにしているということが結構あります。例えば先に資材を買ってきて、後で請求するということはできるのでしょうか。私が前に補助をもらったときは見積もりを出してとかじゃないとできなかったんですけど、結構そういう方が私の周りにいらっしゃるの、その辺を伺いたいと思います。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□農林部長（野村久徳）

そうしたケースは私の地元でも実際去年起きまして、こちらでも何ができるか、できることは全てやりたいという意向であります。ただ、申請をしてからとか、予算の範囲とかがありますので、そういった会計的なところが許す限りはできるだけ被害を受けた方に寄り添った対応に努めてまいりたいと考えております。

○2番（中田利昭）

ぜひその点につきましても前向きに考えていただきたいと思います。おおむねいい回答を得られたので、次の質問に移らせていただきたいと思います。

これも関連する話なんですけども、建設機械の貸し出しについて（鳥獣被害の復旧のため）ということで質問させていただきます。1つ目の質問でも触れましたが、イノシシの被害は農地や農作物に限らず、家の裏庭や水路、側溝にまで及んでおります。イノシシのパワーと体力というものは相当なもので、広範囲かつ地中深くに及びます。人間の手で原状復帰をしようとする場合、1日かかっても難しいほどです。重機があれば半日もかからず復旧できますが、そのために土木業者や自分で機械を借り上げても、個人では金銭的に非常に難しいのかなと考えています。

現在、飛騨市では農業機械を貸し出しておりますが、もし飛騨市で建設機械を持っていたら、それを貸していただければ、短時間かつ低コストで市民の皆様が原状復帰をすることができ、飛騨市にとっても非常にいいのではないかなと考えています。当然、免許や技術が必要になりますので、その辺は難しい設計になると思うんですけども、大概、飛騨市内の各町内、集落の方には重機を操作できる方が必ずと言っていいほどいらっしゃいます。当然、安全対策というものは非常に重要になってくると思うんですけども、市民自らが被害の復旧をしていただけるということは、人口減少の中、大変有意義だと考えております。

農業機械は繁忙期しか需要がありませんが、建設機械は積雪時を除けば繁忙期、閑散期にかかわらず利用できますので、非常に効率のいい使い方ができるのではないかと考えます。また、飛騨市の景観を守る観点からも有意義であると考えますし、自分たちの土地を守る意識も芽生えるのではないのでしょうか。そこで、以下の点について伺います。

建設機械を貸し出せるような制度設計はできないかということで、大型特殊免許や車両系建設機械の資格が要り、安全対策を考えなければいけません、市民の皆様にとって大変有意義な制度だと考えますが、このような制度設計をしていただけないかを伺います。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

〔農林部長 野村久徳 登壇〕

□農林部長（野村久徳）

鳥獣被害の復旧のための建設機械の貸し出しなどの制度についてお答えします。現行では、市単事業の小規模基盤整備事業補助金の中に野生動物による農地ののり面、畦畔の被害復旧を支援する制度があります。委託施工、自主施工も対象となり、工事に要する経費の2分の1以内を助成するものです。

しかし、現在のところ、その活用実績はないと承知しております。これは、農地の区画拡大や給排水整備を支援することを目的とした小規模基盤整備事業のメニューの中に獣害対策があるために、市民の皆様に分かりづらいものになっているのが原因と考えております。来年度予算編成に向け、同メニューを獣害対策の事業に組み替えるなど改善する方向で検討しているところです。

〔農林部長 野村久徳 着席〕

○2番（中田利昭）

大変前向きな答弁をいただきまして、再質問がないので困っておりますけども、ちょっとお聞きしたいんですけども、補助事業で実績がないということはハードルが高いとは言いませんけど、そういう制度なのかなと感じております。

前向きに検討しますということなんですけども、私もそうなんですけど、自分の土地は自分の手で直したいというのは結構あるんです。ですので、ぜひそういう設計をしていただきたいのですが、当然建設機械を持っていただくということになるんですけど、その点についてはどうなんでしょうか。建設機械は大きい機械でありますので、本来で言えば建設機械の作業免許が要るんですけども、その辺のハードルというのはクリアできそうなんでしょうか。私が一番懸念しているのは、私は大型重機と大型特殊と車両系を持っているんですが、その辺の兼ね合いと言いますか、重機を扱うとどうしても安全対策が必要になるんですけども、その辺も十分に検討していただけののでしょうか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□農林部長（野村久徳）

獣害の対策についてご質問いただいて、そこに関連というか参考までに、今年度、農業機械は検討中なんです。予算をつけていろいろ、特に大きな農家さんというのは結局それだけ地域貢献をしているということになりますので、そういった皆さんにもよく意見を聞いて、あるいは農業協同組合とかの機械に詳しい方と意見交換をしているところなんですけど、機械を持つと、今度は運ぶ車がいるんですね。さらにメンテナンスということも出てきます。

それといろいろな被害を受けた場所を見ますと、地理的条件が非常にバラバラなんです。もちろん民間の所有ですが、地域の建設業者の所有される機械も大切な資源ですし、オペレーターの育成も難しいと思いますが、安全上もプロですので。今のところ私どもとしては、例えば自分で土地をやる、あるいは他人でという場合も含めて今の補助事業を農業振興課から林業振興課に一本化したときにここの見直しができてなかったんです。そこを反省しておりまして、これを来年度予算に向けてパッケージでいろいろな対応が総合的にできるよう改善していったら、より地域の皆様が使いやすいものにするように努めてまいりますので、また来年度予算のときにいろいろと

ご意見をいただければと思います。

○2番（中田利昭）

確かにハードルは高いので、飛騨市としてもいろいろ知恵を出していただいて、自分の土地なり共有財産なり、見た目が悪いというのは景観としてもよくないと思いますので、ぜひ前向きに検討をしていただいて、よりよい飛騨市ができるようにぜひやっていただきたいと思います。私の質問は以上です。

〔2番 中田利昭 着席〕